

分野別情報**第7回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)議事概要**

平成19年1月15日(月) 14:30~17:10

議事概要:

(1) 農薬の食品健康影響評価について

- 1) フルフェノクスロンについて審議された結果、0.037 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書案を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。
- 2) シフルメトフェンについて審議された結果、0.092 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書案を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。
- 3) シロマジンについては、継続審議とされた。

<参考>

- 1) 殺虫剤で、りんご、キャベツ等に使用し、大豆、えだまめ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。
- 2) 殺虫剤で、なす、すいか及び茶等への新規農薬登録申請がされています。
- 3) 殺虫剤で、トマト、なす及びしゅんぎく等に使用し、ミニトマト、メロン及びチンゲンサイ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)